

占領下の日本における家庭科教育の成立と展開 (XXI)

— 小学校家庭科廃止論の台頭に関する再考察 —

柴 静 子

(2007年10月4日受理)

The Establishment and Development of Homemaking Education in Japan under the Occupation (XXI)
— Reconsider of the controversy about abolishment of “Practical Arts” —

Shizuko Shiba

Abstract. This report clears the real process on the controversy about abolishment of “Practical Arts” which is one of the subjects in the elementary schools in Japan established under the occupation by the Ministry of Education and CIE in 1947. By the analysis of the records of curriculum committee and other documents on the controversy about the subject, the results were as follows: 1. Jeidy, P. and Ambrose, E. V. suggested that “Practical Arts” was not necessary as an independent subject on the idea of development of social studies. Japanese who worked for social study in the Ministry of Education and elementary schools offered opposition to set “Practical Arts” as a subject. 2. Homemaking teachers who were afraid of the abolishment of “practical Arts” presented the petition to Ministry of Education and National Diet based on the idea that homemaking education was essential to new home life construction.

Key words: abolishment of Practical Arts, attack from CIE and persons concerned social studies, curriculum committee

キーワード：小学校家庭科の廃止，民間情報教育局と社会科関係者からの攻撃，教育課程審議会

はじめに

1947年4月，戦後の新学制のもとで，小学校5・6学年に家庭科が新設された。同年5月には『昭和二十二年度学習指導要領家庭科編(試案)』が発行され，これをもってこの教科が実質的に成立したと見ることができる。先行研究が明らかにしているように，この学習指導要領は，連合国軍最高司令官総司令部(GHQ/SCAP)，民間情報教育局(CIE)のE.ドノヴァン(Eileen R. Donovan)及び文部省嘱託の大森松代の指導と示唆を得ながら，家政科編纂委員会が作成したものである¹⁾。

同指導要領の「はじめのことば」には，「家庭科すなわち家庭建設の教育は，各人が家庭の有能な一員となり，自分の能力にしたがって，家庭に，社会に貢献

できるようにする全教育の一分野である。この教育は家庭内の仕事や，家族関係に中心を置き，各人が家庭建設に責任をとることができるようにするのである²⁾。」と述べられている。この文言は，新憲法，新民法の制定を背景として，齊家報国の精神の涵養を謳った戦時家政教育からの転回を図り，民主的な家庭建設のための教育を小学校高学年の男女の児童から始めることを宣言したものである。

このように高い理想をもって出発した小学校家庭科であったが，設置直後から他教科，とりわけ社会科との棲み分けが問題となり，社会科を発展させる立場から，競合領域をもつ家庭科廃止を主張する社会科教育関係者が現れてきた。無論，この動きの背景には，CIEの小学校教育係官が家庭科特設不要論を唱えていたことがある。その他の理由もあり，1949年には強力

な小学校家庭科廃止論が台頭してきた。以後、小学校家庭科の廃止論は度々起こることになる。

さて、戦後初期の廃止論に関しては高木（1977）の論稿³⁾が先行研究として評価されてきた。しかし、1991年に占領期教育に関するアメリカ側資料が国立国会図書館で閲覧可能になったことにより、高木に代表される、伝聞に依拠した既存の廃止論研究は資料的価値の面で批判を受け、GHQ/SCAP, CIE Recordsを精査した研究が現れてきた。堀内かおる氏の研究(1995)がそれであり⁴⁾⁵⁾⁶⁾、小学校家庭科廃止論が台頭してきた背景には、家庭の民主化を標榜する教育に対する家庭科教育関係者、文部省、CIEの見解に相違があり、そのわずかな違いが廃止論に対する賛否を分けていたことが結論として引き出されている⁷⁾。

本研究では、堀内氏が指摘しているところの家庭科教育関係者、文部省、CIE係官の小学校家庭科廃止論に対する見解の相違について、新出資料を使用してできる限り正確に把握し、その意味を問うことを目的とした。方法は、国立教育政策研究所所蔵の大島文義旧蔵文書中の「教育課程審議会議事録」並びに「初等教育課程分科審議会記録」、同堀内瑞子旧蔵資料中の「家庭科存置の陳情・請願書」、国立国会図書館が公開している「国会文部委員会の質問と答弁」、文部省初等中等教育局の調査報告書である「学習指導要領に対する小学校教師の意見の調査（家庭科編）」(1949年9月)などの一次資料を使用した文献研究である。

I 小学校家庭科廃止論台頭の経過—教育課程審議会記録を中心に

1 小学校家庭科廃止論の起こり

「戦後初期小学校家庭科廃止論をめぐる家庭科関係者、文部省CIEの動向（第1報）」(堀内, 1995)によれば、CIE Recordsに最も早く登場する廃止論は1947年11月29日のヘファナン（Heffernan, H.）との会談の中で発した、Mr. Oishiの言葉とされている。堀内は、12月1日付のヘファナンからドノヴァンへの報告書中に「Mr. Oishiが小学校で家庭科を教えることに強固に反対をしており、社会科を小学校のカリキュラムの中心に据え、全ての経験を社会科の活動単元の周囲に配置するという主張をもっていた。」という記述を見出し、Mr. Oishiのこの見解は、当時のコア・カリキュラムの隆盛を背景としていたと考察している⁸⁾。

それでは、Mr. Oishiとは、どのような人物であったのか。筆者の調査によれば、東京都港区白金小学校長の大石讓がその人であり、新教科社会科の推進者と

して教育現場に大きな影響力をもち、さらには文部省とのつながりも深く、例えば上田薫を初めとする「小学校学習指導要領・社会科編（試案）昭和26年（1951）年改訂版」の編纂委員を努めるなどした。雑誌「社会科研究」に『コアカリキュラム検討：提案のこぼれ』⁹⁾を執筆していることが示すように、社会科の内容を中心に据えたコア・カリキュラムの賛同者であった。

この頃から官民間問わず、小学校家庭科廃止に同調する社会科関係者が現れてきたが、CIE内部においても新しく誕生した社会科を育てようとするあまり、近接教科である家庭科を吸収合併しようとする動きが強くなってきた。当時、高等学校家庭科学習指導要領作成の件でCIEと交渉を続けていた文部省の家庭科担当官重松伊八郎は、1948年10月29日付の部内報告書に、その進捗状況を記すとともに、「小学校家庭科を絶対に存置すべきこと」と書いている¹⁰⁾。このことから、堀内氏も指摘するように、文部省とCIEの間で小学校家庭科の存廃をめぐる意見の対立が露わになってきたことが窺われる。

先述のように、CIEにおいて、小学校家庭科の成立に尽力したのはドノヴァンであったが、1948年11月には帰国した。このように創設者を失い、CIE内部での小学校家庭科の立場は弱体化したと推測できる。一方、当時のCIE小学校教育課長は、同年3月の来日以来「初等社会科委員会」を指導していたヤイディ（Jeidy, P.）であり、社会科との関係から独立教科としての家庭科は不必要であると考えていた。

ところでヤイディは、1948年12月に著作を広島図書から出版している。「民主主義教育の理論と実際—特に社会科について—」¹¹⁾というものであり、日米教育図書研究会編となっている。編者は「先生が、民主主義の原理と実際、就中社会科に就いてその長年の蘊蓄を傾け、これを簡明に講ぜられたもの」と序に記している。同書の目次は、「I 民主主義教育の原理」、「II 社会科における問題解決学習」、「III 社会科教育の目標」、「IV 社会科に於ける劇遊び」となっており、民主主義教育の中心に社会科を据え、この教科の本質や指導方法を教師に理解させて普及・定着を図りたいという思いが窺われる。さらに附録部分で示されている教育課程の例がコア・カリキュラムであることから推測すると、家庭生活経験を家庭科という独立した教科の学習内容として総合化することには納得できなかったと思われる。

以上、1948年度中までに現れた小学校家庭科廃止の動きについて、堀内氏の論文内容を補いながら追跡してきたが、日本側資料の不足は否めない。そこで、さらなる史料を捜したところ、落合第一小学校教諭で、

当時、活発に家庭科存置運動を展開していた石田千代子が、文部省初等中等教育課長大島文義にあてた存置陳情書の中に、この教科の廃止論台頭の経緯が記されていることが分かった¹²⁾。

2 小学校家庭科廃止論台頭の経緯

前述したように、石田千代子が大島文義にあてた小学校家庭科存置陳情書には、小学校家庭科廃止論が台頭してきた経緯について述べられた部分があるので、本文から抜粋してみる。

[陳情に至りますまでの経過]

昭和二十三年十二月月上旬 C・I・E で師範学校の教科書の内、社会科の編集會があり委員が参集したところ、家庭科の委員は全部社会科の中に包含されていることから C・I・E の先生に家庭科の必要性を申し上げたところ、意が通せず「占領軍として家庭科を社会科の中に入れて行くことを要求する」と申され家庭科委員は社会科委員と共に社会科のみ編集をすることになりました。其後昭和二十四年二月十七日 C・I・E の先生が櫻田小学校に見えられたとき、社会科の学習「大昔の衣・食・住の生活」を学習で展開したところ、三年の男女児が布を裁ち針をもつて巧みに昔の人々の着物を縫いつけていくのをご覧になってそれまでは「縫うことは無理である、必要なものは既製品で間に合わせよ。掃除がいやなら掃除婦を雇い、洗濯がいやなら洗濯婦を雇えばよい」との話を、一理はあるが日本の現状をおしらせたいと思つて居たところ「成程これでは日本の子供には三年でこれだけ出来るのだから家庭科は地域によつては課してもよい」と申されたので安心した氣持をもつて四月から出發したところ、四月十九日の或新聞に指導要領の改正が載つて居た中に家庭科のみ除かれて居り尚二十四年度からは文部省に小学校の豫算もなく家庭科の委員もないとのことにて今後の家庭科の重要性に照らし家庭科の指導者は非常に動揺して居ります。最近 C・I・E に來られた或先生が廣島に於けるワークショップの際、小学校に裁縫は無理である、中學校でも無理である、アメリカでは十年（高等學校）から家庭科の技術を行うと申されたそうであります¹³⁾。

この陳情書によれば、1948年12月上旬に、師範学校の社会科編集會がもたれたが、家庭科の委員が全員その中に入っていたことから、家庭科は社会科に吸収されるのではないかという危惧が出てきた。そこで CIE に家庭科の必要性について申し入れたところ、問題に

されなかった。さらに1949年2月、CIE のアイデアが櫻田小学校の3年生の社会科授業「大昔の人々」を視察して¹⁴⁾、日本の子供が3年生でも上手に針が使えることをあげて、いったんは家庭科は地域によっては課してもよい、と言っていたにもかかわらず四月になると情勢が急転回して、家庭科廃止の方向に動いていたということである。

この陳情書は、小学校家庭科の存廃について CIE と最前線で交渉している大島課長に充てた文書であることから、事実誤認がないように周到に準備されたものと考えられることができる。このように、CIE が家庭科廃止論に傾斜していたことは疑いようもない。

それでは、文部省は CIE にどのように対峙したのであろうか。以下に、当時設置された教育課程審議会の議事録に残されている家庭科存廢論議について示す。

3 教育課程審議会並びに初等教育教育課程分科審議会における小学校家庭科存廢論議

(1) 教育課程審議会の設置と小学校家庭科の問題

小学校家庭科の存廢に関する方針の決定が焦眉の課題となった1949年7月、文部大臣の諮問機関として、教育課程審議会が設置され、10月には第1回審議会総會が開催された。この會で、初等教育については習字に関する問題とともに小学校家庭科の存廢問題を審議することが決定された。

家庭科については、「小学校の家庭科が廃止されるという噂が伝えられているが、これについては文部省でその事を考えているのではない。これは関係方面で起つた話が伝わっているものと思う¹⁵⁾。」と述べて、公正な審議の必要性を訴えている。

次いで、11月10日に開催された第2回教育課程審議会では、初等教育教育課程分科審議会委員15名（審議会長は白金小学校長大石讓）、中等教育教育課程審議会委員 21名（含仙波千代氏）が決定され、小学校家庭科の問題がより厳密に議論される条件が整つた。

(2) 初等教育教育課程分科審議会での家庭科存廢論

1950年1月11日に開催された、第一回初等教育教育課程分科審議会會議要録には、教科の組織としてコア・カリキュラムで実施できるようなものを考えるかどうかという問題が提起されたこと、また家庭科に関しては、その内容は必要であるが教科として立てる必要はないという見解が出され、後者に対しては家庭科側に立つ委員から強い反対意見が出されたことが記されている。

次いで2月9日に開催された第二回初等教育教育課

程分科審議会にはヤイディが出席し、現行の小学校教育課程の問題点について考えを述べた。ヤイディが述べた家庭科に関する見解は、議事録作成のための速記録に次のように記されている。

家庭科、アメリカは健康教育と同じ位置が与えられている。家庭科で考えている内容はすべての子どもが知るべき知識、技術。家の中の人々との関係は国語の話の中に出てくる。家の仕事を手伝う習慣は社会科にも国語の中にも出る。節約をしなければならないことは、算数でも社会科でも教える。衣服の歴史、手入れ、それに必要な技術は社会科の中で学ぶ。食物について調和のとれた栄養物のとれたものを食べなければならぬことは理科、国語ででる。理科の中でモルモット、ネズミを飼って食事と健康の関係を知る。白鼠に食べ物をやって炭水化物のないときどんなにやせるか、青い葉のない食事を与えてみる。こういうことを経験させてする方が暗記させるよりよくわかる。過渡的な時代にあるが家庭科をどういう方法で教えるかということの研究するのが大切である。是非教えなければならない内容はあるが、一日中のまとまった時間ですか、あらゆる場合にやるか意見がそれぞれあるだろう。理科で燃料と湯のわき方をやっていたが、これは家庭科の内容。電気のことをやればすぐ家庭で役に立つ。自分の意見では家庭科は一つの教科としてやらなくても十分教えられると思う。しかしそれはどこかで指導要領か何かで家庭科の内容と技術がはっきり示されていなければならない。ひとつの教科を置かないと等閑に附されることが多い¹⁶⁾。

以上のヤイディの言葉は、小学校家庭科の特設は不要だが、社会科、理科、国語など関連の教科の中で家庭科的内容を取り扱うことは必要だ、という考えを披瀝したものであり、CIEの家庭科存廃に関する基本的な立場を示していた。

この第二回初等教育課程分科審議会において、文部省初等教育課が家庭科の存廃問題を同審議会に諮問することになった。これを受けて審議会は9回の会議をもち、1950年6月22日に「小学校家庭科の教育について」と題した答申を提出した。この答申が出されるまでの経過を次に述べる。

1950年2月17日と23日に開催された第三・四回初等教育課程分科審議会では、小学校家庭科の存廃について、以下のように論議がなされた。

まず、仙波千代や小松ハナといった小学校の家庭科を教科として存続させようとする立場の委員からは、存置理由が次のように挙げられた。

(イ) 社会の民主化はまず家庭から

(ロ) 家庭科は子供に興味が多い。五・六年になると特に多い。針に対して興味も出てくる。

(ハ) 父母が希望している。

(ニ) 実際の指導面では上級は男教師が多いので指導に困難である。

これに対して文部省側は、小学校の家庭科の内容は大切と考えるが、独立教科としておくかどうかの点はまだ研究の余地がある、と答えた。

さらに、質疑応答として、家庭科が教科として立っていない場合、社会科や他の教科でどのように取扱うか、という問題が提起され、これについては次のような考えが示された。

(イ) 一つの方法として子供の経験のうえに立ってまたその行動を通して指導されると思う。即ち子供の生活経験は家庭の上におかれているから社会科に入ると思う。技術としては図工、理科の中でも出来る。

(ロ) 家庭科の技能、特に裁縫は小学校では時間をかけても能率があがらず無理である。

(ハ) 社会科の単元の中で例えば「大昔の人々の着物」などが出て来るがそんなところで裁縫を扱ったらよい。

以上のように、家庭科解体後のビジョンが漠然と描かれたが、この時に、文部省社会科担当の事務官上田薫は、次のように本音を述べている。

社会科と家庭科が重複しているとこまる。家庭も社会にあると認識せよ。現在の社会科の指導もわるい。具体的な家庭を通してやらなければならない。しかし社会科に入らないものもある。それは別に立ててよいと思う¹⁷⁾。

6月に小学校家庭科の教育に関する答申が出されるまでに、初等教育課程分科審議会において家庭科と社会科のせめぎ合いは続いた。さらに家庭科の存廃について一致点を見出そうとした文部省はCIEとの厳しい折衝に臨まなくてはならなかった。3月から6月の答申が出されるまでの文部省とCIEの交渉過程については、堀内の研究(1995)に詳しい¹⁸⁾。

(3) 諮問「小学校の教育課程をどのように改善すべきか」に対する答申

初等教育課から「小学校の教育課程をどのように改善すべきか」という諮問を受けていた初等教育課程審議会は、1950年6月22日に答申を出した。ここで取りあげる「小学校家庭科の教育について」は、先の諮問に対する答申「小学校教育課程改善資料」の別紙として付加されていたものである。

この「改善資料」には、「家庭科の内容は、社会科

その他の教科と密接な関係があるから、学校の都合によっては、社会科その他の教科でとり扱うことができる。」と記され、家庭科には教科の特設を要しないことが表現されている。

さらに注目すべきは、「新しい家庭科としては、目標三に主眼をおき、それを通して一及び二の目標に到達するようにするのが適当である。」という文言である。「目標一」は「家族のもと共に幸福生活をすることを喜ぶ態度を養うこと。」「目標二」は「家族関係について理解し、相互の愛情を深め、礼儀作法を守る態度を養い、責任を果たし、協同する習慣を養い、其の大切さを自覚すること。」「目標三」は「衣、食、住の生活については、身のまわりの処理の仕方や、基本的な家庭技術を習得すること。」と設定されていた¹⁹⁾。

「目標三」が最重要視されたということは、新設の社会科を定着・発展させようとするCIEと文部省の社会科担当事務官、そして初等教育課程分科審議会委員の中の『社会科信奉者で家庭科特設反対論者』が一応納得する形として、家庭生活にかかわる技能習得を第一義とした家庭科の姿が描かれたということである。

次いで、7月17日には「小学校に於ける家庭科の処置について」という文書が出されたが、これは文部省初等教育課が6月22日の答申に基づいて関係他課とも連絡をして、慎重に討議した結果から得た結論を文書化したものである。これには以下の内容が記されている。

結論一、従来の家庭科は、全面的に改める必要がある。改正の主な理由は次のごとくである。

1. 従来の家庭科の目標はあまりに広きに過ぎ、したがってその内容においても、社会科その他の教科と重複する点が多かった。
2. 従来の家庭科教材中には、児童の発達からみて、程度の高すぎるものがあつた。
3. 家庭生活に関する指導は、原則として学級担任により、男女ともに指導し得る内容にすべきである。
4. 小学校においては、特設された時間内における家庭生活の指導は、児童に、基本的かつ初歩的な家庭技術を習得させることに主眼を置くべきである。

結論二、小学校五・六年においては、家庭生活に関する基本的初歩的な実技の指導を特設した時間に行うが、その他の家庭生活に関する指導はこれを学校教育の全体計画の中で適宜に行われることが望ましいであろう。しかし、わが国の現状としては、自分の間、小学校の5、6年において時間を特設し、家庭生活の基本的かつ初歩的な実際の技術を指導す

ることが適当と考えられる²⁰⁾。

文部省初等教育課は、以上のように、将来的には実際の技術の指導をする家庭科であれば特設を認めるが、それ以外の家庭生活に関する一般的指導を行うのであれば、学校教育全体で取り組むことが望ましいとの見解を示した。

このように、他教科と重なる認識理解に係わる内容は放出させ、日常の卑近な生活技能を習得させる教科として家庭科を矮小化したに留まらず、教科としての特設を曖昧にした背後には、民主主義教育の旗頭である社会科を教育現場に普及し、定着させることに邁進した、ヤーディ、アンブローズ (Ambrose, E. V.) といったCIEの初等教育担当官や、上田薫ら文部省の社会科担当官、さらには大石譲のような「家庭科特設」に強硬に反対している教育課程審議会委員があつた。そして、彼らに抵抗する勢力として、同審議会委員の仙波千代、小松ハナラ、さらには石田千代子をはじめとして、家庭科存置運動を推し進めた家庭科関係者や、その意向を汲んで、国会に存廃問題を持ち込んだ若林義孝議員らの尽力があつた。文部省初等教育課は、このような2つの勢力の綱引きの狭間にあつて、条件付きで家庭科存置の方向に進んだ。

文部省が家庭科を廃止しないとした背景的要因の一つとして、家庭科存置を訴える請願書や陳情書が次々と寄せられたことがあげられる。それらには、以下に述べるように、児童や親がこの教科を好み、また必要性を感じていることが論理的かつ実証的に示されているものが多かった。

II 文部省に対し家庭科存置を訴える請願書・陳情書

「小学校に於ける家庭科存置に関する請願書・陳情書」が、文部省初等教育課長大島文義や初等中等教育局長稲田清助のもとに全国から寄せられるようになったのは、1950年1月中旬から2月にかけてであつた。

先述のように、前年の10月13日に第1回の教育課程審議会が開催され、小学校家庭科の問題が俎上にあがつていたことは、文部省の内情に通じた家庭科教師の知るところであつた。50年1月に第1回目が開催された初等教育課程分科審議会においては、会長が家庭科に強硬に反対している白金小学校長大石譲であることもあつて、この教科の廃止が現実味を帯びてきていた。このような時期に、全国家庭科教育協会鹿児島支部、京都支部など、各地の協会支部代表者から相当数家庭科存置を訴える請願書・陳情書が届いたことは、文部省にとっても看過できない出来事であつたと思わ

れる。さらに言えば、陳情書の内容に盛り込まれた教育現場における家庭科の効力を知ったことは、この教科の廃止を踏み止まらせる力となったといえよう。

2月2日には、文部省初等教育課が初等教育課程分科審議会に対して、家庭科の存廃問題を諮問したが、その際の文部省側のメモには、家庭科教員研究会、家政学会、日教組から存続の意見、請願書、申入書が届いていることが明記されている。

それらの内容は、「児童の興味：家庭科が好き、五年頃になると裁縫手芸に興味をもち、お針を持ちたくなる。」「裁縫力の低下―日本の現状では裁縫技術の習得が必要。技術は子供の時から」、「社会の民主化はまず家庭の民主化から―男女両性の理解と協力が必要。子供の時から」、「社会科に包含されたら五・六年担任に圧倒的多数を占める男子教員によって指導されることになり、到底家庭的取り扱いができない。」というものであったことが記されている。

しかし、同メモには、CIEの意見として、「(そのような意見があることは認めるが、家庭科を)独立した教科として毎週時間をとってするというを全国的の基準の中に出す必要はない。家庭科の内容は教えなければならない。技術は困難。例 社会科『大昔の人々』人形の着物、社会科で扱っても軽視してはいけない。小学校六カ年に教えようとする内容を示してくれ。」と記されている²¹⁾。

請願書・陳情書の内容は、石田千代子のそれに代表されるように、小学校における家庭科の現状、技術の修得についての適齢と小学校児童の興味、請願・陳情に至る経緯、家庭科が廃止されたらどのような危うい事態がもたらされるか、という観点から論理的に書かれていた。加えて、実施している家庭科に関する好き嫌いや要不要を父兄や児童に尋ねた調査結果が添えられていることが多かった。

これらは現存しているもので20数通ある²²⁾。初等教育課長大島文義らに宛てた全国家庭科教育協会の石田千代子の陳情書は、他のひな型として用いられたと思われるので、表1に紹介する。

また表2は、陳情書に添付されていた、家庭科に関する好き嫌い及び要不要についての大規模調査の結果である。児童並びに父兄は家庭科を好みまた必要と感じていることが示されている。

Ⅲ 家庭科関係者の国会への請願と質疑・応答

(1) 国会における請願書の提出

先述の文部省への陳情書に加えて、教員を主とした

家庭科関係者が国会議員に家庭科の存続を訴えたことにより、1950年2月から4月末までの衆議院文部委員会等において、小学校における家庭科存置に関する請願の採択や質疑・応答がなされた²³⁾。

請願書については、同年2月7日開催の衆議院予算委員会においてなされた小金義照議員の家庭科存廃に関する質疑に始まった。3月10日に開催された文部委員会議事録には、若林義孝他18名(第1201号)、田島ひで(第1320号)、小金義照(第1383号)、高木章(第1384号)が紹介議員となって4通が提出されたことが明記されている。

3月16日開催の文部委員会では、大澤嘉平治他1名(第1411号)が、さらに4月18日開催の文部委員会では、庄司一郎(第2548号)と安倍俊吾(第2549号)が紹介議員となり、請願書が提出された。4月24日の文部委員会では、第1201号～1411号までの請願書が議題にされ、若林委員が紹介説明をし、政府の意見聴取をした。翌日の会議では第2548号～2549号が前日の議題と同じ趣旨であるので紹介、意見聴取は省略とされた。

以上の7件の請願は、4月29日の文部委員会において、議院の会議に付することを要するものとして採択され、内閣に送付すべきものと議決された。

(2) 4月18日、24日の文部委員会での質疑・応答

4月18日には、圓谷光衛、若林義孝議員が稲田局長に、文部省は家庭科廃止論に傾いているのではないかとということをお聞きした。24日には、若林議員が存置に関する請願の趣旨説明をし、さらに教育課程審議会では家庭科の存置が決定したにもかかわらず、文部省の中に強硬に反対する事務官がいることを指摘し、審議会の答申の内容を尊重するように強く要請をしたことが議事録に残されている。

戦後最初の家庭科廃止論の台頭に際し、家庭科関係者は国会議員を動かすなどして政治的な運動に頼ったと批判的に語られるが、この度見出した史料から、当時の家庭科関係者は、教育現場における家庭科の効用を大規模調査を通して把握し、それをもとに論理的に家庭科の必要性を各方面に訴えていたことが明らかになった。

Ⅳ 文部省調査「学習指導要領に対する小学校教師の意見(家庭科編)」に見る家庭科の実態

文部省初等教育課は、1948年11月から12月にかけて、全国2万3千人あまりの小学校家庭科担当教師を対象として、昭和二十二年度版小学校学習指導要領(家庭

表 1 家庭科存置の陳情書

陳情書

小學校に於ける家庭科存置に関する件

一、小學校に於ける家庭科の現状

六三制新教育の実施により社会科と家庭科が誕生しました。従来技術の末端にのみ扱われていた注意が廣く家庭生活全般に向けられることになり、今まで家の事は妻の手一つにゆだねられて居り父も母も子供も何等あやしまないのが普通でしたが家庭科指導要領による学習が始まりますと、母の生活が先ず問題に取り上げられ、家庭の仕事がいかに多いか検討され、家族全体の協力へと明るい家庭の建設についての話し合いから始まり、自分のことについての衣・食・住から衛生知識と実践に發展し、家族の間柄の正しい考え方や、來客の接待や禮儀にまで伸びていき、六年には健康な日常生活を問題にとり上げて衣・食・住の解決とよりよい工夫が展開され家庭と學校とは實に密接な連絡の下に学習が行われて居ります。之までの手先の技術のみ重視していた教育から脱却して父も母も子供も家庭全體で家庭の問題を考えるようになりました。この意味から現在國を擧げてさげばれている民主化は家庭科を通して行われることが最も自然で亦行われ易い。これわ父母からの連絡の言葉にもよく表れて居ります。

二、技術の修得についての適齡と小學校兒童の興味

小學校四年頃までは女兒は人形ごっこ・おま・ごと等に興味を持ち、男兒は落付なく亂暴なものが多いが五年に近づくにつれて、女兒は裁縫手藝を盛に要求し、ま・ごと遊びから段々實用品を作り日常の實際問題に關連したことに興味をもちはじめ、男兒は日常身近な問題の處理や話し合いに非常な興味をもち、工作等もつばに實用になるものを喜びびとして作るようになります。殊に工作教材には個々に計畫をさせますと、作品の出来上がりには息をはずませて報告にきます。無心に心を打込んでいる姿は過去の畫一的な教師中心の授業から伸び伸びと實際生活につながるものを感じさせて教師にとつても緊張のあるよい時間です。この年齢に仕事に興味をもたせることは子供自身にとつて心身のよい訓練となり、將來の楽しく明るい家庭生活への若芽ともなり、又原料輸入に因る再生産を餘儀なくされる日本の將來のよき協力者となれることを自然に導く結果となりましょう。中學の上級頃になりますと手先もかたくなり、日常の技術面も、えり好みをするようになりがちですから兒童の心身の發達のよい時機を有効に教育の面に向けることが最も望ましいことです。「然るに只今家庭科が他の教科に合併され技術面は除かれるかもしれないとの機運が感じられるのです」

三、陳情に至ります迄の經過

(前出により省略)

四、もしも家庭科が廢止されたとしたら

アメリカが今日の社会機構を持つまでには日本の現状と比較して、六・七十年の開きがあります。アメリカの婦人の今日の地位も長い年月と幾多の困難をのりこえて來て居りましょう、家庭要求がそのま、社会によつて満されるアメリカと異り、日本の現状ではまだまだ家庭のみで處理しなければならぬ問題は山積して居ります。主婦の働き時間の一日の計が十九時間に達するものが、初等科五年の主婦の生活調べて多數にのぼつているのを見ても明らかであります。今の兒童が成人して家庭の人となる頃にはたして現状からおして日本の全婦人が、家庭の雑事から開放されるでしょうか、殊に加工賃の問題から日本の現状の収入では一枚の着物の新調も家計にひびく有様です。

1. 戦後のみだれている國状から
2. 修身も公民もなくなつた今日の教育事情から
3. 社会の民主化は先ず家庭の民主化からと考えられる點から
4. 日本經濟上雇人や加工品を得るのに限度のある點から
5. 擔任教師がほとんど女であるアメリカの、學校教育と日本の様に男の教師の多い小學校の現状から
6. 衛生思想の低い日本の現状で衛生教育上家庭との密接な連絡を保ち、よい習慣を養う點から

社会科に包含された後には種々なる缺陷が表われて來ることは明らかであります。この寒空に、或る小學校兒童一年から六年迄千三百名の中、其の日パンツ(下バキ)なしで直にズボンを着けて居る者七十一名、下着なしでセーターや上着を着用して居る者が三十八名、汚れた下着を着て居る者四十二名ありました。家庭科教師の手で日々繕われていくほころびや、破れは數えるにいとまありません。山之手の比較的よい生活者の多い學校で最近服装調査を試みたところ、全校八七一名のうち、繕いのしていない上着を着ている者は僅か一六%に過ぎず、他の八四%は數箇以上繕つてあるものです、下着類はもつとひどいと思われます。これが東京の區や都市の現状です。社会をよくするには先ずその單位である家庭の向上こそ日本にとつて前提とされるべきです。

五、家庭科の存置を守つて下さい

小學校教育はピラミットの底邊です。むしろ小學校教育は家庭科中心のコアカリキュラムで行つてもよいとさえ言えます。室がそのま、温かい家庭であるホームルーム式教育こそバスタロッターの教育から今日につながる大切な教育法であると確く信じます「アメリカの様な社会機構と經濟狀況に近づくとき、言を強くすれば根本的に日本人が民主化されるとき、その時に始めて、廢止・合併の問題は發展的解消を見るものと信じます。

表2 全国小中学校における家庭科実態調査（昭和24年6月）

児童について					父兄について				
調査県数 28県					調査県数 28県				
調査人数 373,023 (男182,676 女190,34)					調査人数 376,787				
調査項目及び百分比					調査項目及び百分比				
家庭科	好き	男	62,794	51.	必要	人数	%	179,755	65.9
		女	107,489	83.9					
	嫌い	男	26,309	21.3	不必要	13,175	4.8		
		女	3,655	3.0					
	好きでも嫌いでもない	男	29,628	23.1	裁縫	人数	%	84,549	31.
		女	11,916	9.2					
	その他	男	2,237	1.8					
		女	5,473	4.2	今より少なくてよい	9,981	3.6		

科編)の使用実態調査を実施した²⁴⁾。調査目的は4つ上げられており、その4では「文部省著作の学習指導要領改訂の資料を得るため」とされていた。1949年3月22日までに初等教育課に到着したアンケート回答用紙の集計は、4月27日までに完了した。

各方面への影響力が無視できなかつたと推測されるこの調査について、結果を次に列挙してみる。

- ①担当教師の20%は、学習指導要領を読んだことがないと答えている。読んだと答えている教師の半数が精読するにいたっていない。
- ②調査した学校数2413校のうち、5年生の家庭科で家庭から支障があると指摘された単元があると答えたのは274校(11.4%)であり、5B(シャツの製作)と3B(下ばきの製作)が多く、この2つを合わせると約半数となる。理由としては、材料がないことが多く上げられている。
- ③調査した学校数2454校のうち、6年生の家庭科で家庭から支障があると指摘された単元があると答えたのは338校であり、2C(寝まき又はじゅばんの製作(女))と1D(運動服の製作(女))が多く、この2つを合わせると65%となる。理由としては、材料がないことが多く上げられている。
- ④調査した学校数2895校のうち、5年生の家庭科で家庭から支持を受けた単元があると答えたのは585校(20.2%)であり、2E(掃除用具、台所用品の製作・修理(男))が14.1%、2C(針の使い方)が13.8%と多かった。後者の理由としては、男の子も針がもてるようになってよい、というものが多く上げられていた。
- ⑤家庭から、支障はなく、支持を受けた単元は、第

5学年の単元1「主婦の仕事の重要さ」と第6学年の単元1E「簡単な洗たく」であった。

- ⑥実際に教えている教師に、5年生でもっとも適当な活動例をあげてもらったところ、「前掛の製作」「運針の実習」「お使いでおこしやすい失策」などであった。
- ⑦実際に教えている教師に、6年生でもっとも適当な活動例をあげてもらったところ、「寝具などの手入法の実習-男子-」「調理用具の扱い方」「いり卵の調理法」などであった。

以上から、昭和二十二年度版学習指導要領に示された小学校家庭科の単元は、削除が要求されるものよりは、支持されるものの方が多く、総合的にみて教師や親に受け入れられるものであったといえよう。調査結果が出されたのは、小学校家庭科の存廃に関する議論が高揚していた時期でもあり、この調査を実施した初等教育課自体に与えた影響も大きかったことが推測できる。

V まとめ

本研究は、戦後最初に台頭した小学校家庭科廃止論について、これまでの先行研究が見出し得なかつた一次資料を使用して再考したものである。先行研究においては、史料の発掘が十分でなく、そのため伝聞を主軸としている論稿や、アメリカ側文書をベースとして廃止論台頭の全体図を描いた優れたものでありながら、日本側資料との突き合わせを欠いている論稿であるといった隘路をもっていた。本研究を位置付けるとすれば、アメリカ側文書を駆使した先行研究を継承し、

また批判しながら、日本側資料を組み立てて、家庭科廃止論の台頭の真の姿を見出そうとしたということになる。

このような研究の結果、以下の諸点を見出した。

(1) 堀内の先行研究で明らかにされているように、小学校家庭科廃止論の出所は、CIEの初等教育担当官であったヘファナン、ヤーディ、アンブローズであった。堀内は指摘していないことだが、彼らはCIEと文部省の合作である社会科を擁護し、育てることに使命感をもっていた。社会科の成立に大きな影響を与えたヴァージニアプランでは、家庭科的内容は特設した教科として行われていなかった。それゆえヤーディは、「家庭科は一つの教科としてやらなくても十分教えられると思う。」と述べるが、続いて「しかし指導要領か何かで家庭科の内容と技術がはっきりと示されていなければならない。一つの教科を置かないと等閑に付される。」と危惧していた。ヤーディの後任となったアンブローズに加えて、初等教育課程分科審議会のメンバーである社会科担当事務官、文部省実験学校の校長、教頭らが家庭科特設に強硬に反対をしていたのは、教科の本質からして、家庭生活に関する内容は当然社会科の領域であると考えていたからである。

(2) 1950年6月22日に教育課程審議会が「家庭科は基本的な家庭技術の習得を主眼とすること、また、社会科その他の教科と密接な関係があるから、学校の都合によっては、社会科その他の教科でとり扱うことができる」と答申を出した。この後半部分について初等教育課は異議を唱え、教科として特設することの必要性を「小学校に於ける家庭科の処置について」(1950年7月17日)で述べた。しかし、この後、特設論は弱まり、『小学校における家庭生活指導の手びき』(1951年11月)が作成されて、家庭科は教科として特設してもよい、または学校教育全体の中で行ってもよいという曖昧な足場に立つことになった。その経緯については、日本側史料を充実させて、アメリカ側資料を駆使した堀内氏の研究を補完し、再度考察する必要がある。

(3) これまで、小学校家庭科存置のために家庭科教師は国会議員を動かすなど、政治的な運動をしたと批判的に語られてきた。しかし、文部省に届いた陳情書・請願書に記された存置を望む理由には、児童及び親がこの教科を好んでおり、また必要性を認識していることが実証的に上げられており、説得力があった。若林義孝らの国会議員が請願書を受け付け、委員会に提出し、質疑応答にまで持ち込むことができたのもそのためであったと考えられる。

(4) 文部省初等教育課が1948年11月から12月にかけて実施した、全国2万3千人あまりの小学校家庭科担当教師を対象とした実態調査では、小学校5・6年の家庭科が児童や親の教育要求に合致していないことを示すものではなかった。むしろ歓迎されている教科であることが示されていたにもかかわらず、特設不要が唱えられた背景には、家庭科の教科理論が確立されていなかったことも原因として否めないが、家庭生活の認識に関連する内容は、当然社会科に帰属しているという考えをもったCIEと日本側の社会科関係者が存在し、家庭科を技能中心の教科に誘導したことは疑いようもない事実であった。

以上、小学校家庭科廃止論の台頭に関する再考察を行った。今後の課題としては、「家庭生活指導の手びき」の作成過程を日本側資料から再考察することである。

【注】

- 1) 柴静子『占領下の日本における家庭科教育の成立と展開 (XX) — 昭和二十二年度学習指導要領家庭科編 (試案)』の教科理念の形成—「広島大学大学院教育学研究紀要 第二部」第55号, 2007, pp.333-342.
- 2) 文部省「学習指導要領家庭科編 (試案) 昭和二十二年度」, 1947, p.1.
- 3) 高木葉子『小学校家庭科の廃止をめぐる』, 大学家庭科研究会編「年報・家庭科教育研究第5集」, 1977, pp.19-31.
- 4) 堀内かおる「戦後初期小学校家庭科廃止論をめぐる家庭科教育関係者、文部省、CIEの動向 (第1報) —「廃止論」の台頭から存置に至るまでの経緯—」, 『日本家庭科教育学会誌』第38巻1号, 1995, pp.25-33.
- 5) 堀内かおる「戦後初期小学校家庭科廃止論をめぐる家庭科教育関係者、文部省、CIEの動向 (第2報) —「家庭科」から「家庭生活指導」へ—」, 『日本家庭科教育学会誌』第38巻1号, 1995, pp.35-40.
- 6) 堀内かおる「戦後初期小学校家庭科廃止論をめぐる家庭科教育関係者、文部省、CIEの動向 (第3報) —「小学校における家庭生活指導の手びき」が完成するまでの過程—」, 『日本家庭科教育学会誌』第38巻1号, 1995, pp.41-46.
- 7) 堀内, 前掲書4), p.31.
- 8) 同上書, p.26.
- 9) 大石譲「コアカリキュラム検討: 提案のことば」, 『社会科研究』, 第2巻第3号, 1949, p.5.

- 10) GHQ/SCAP, CIE Records, Box no.5759 (8), Home Economics.
- 11) ポーリン・ヤイディ著, 日米教育図書研究会編『民主主義教育の理論と実際—特に社会科について—』, 銀の鈴廣島図書, 1949.
- 12) 国立教育研究所蔵『大島文義旧蔵文書』中の史料。
- 13) 同上史料, 石田千代子による「陳情書 小学校に於ける家庭科存置に関する件」
- 14) 昭和24年2月17日に桜田小学校を訪問したのは、Jeidyである。翌日付けで提出されたCIEの会議録には、同小学校で、教頭の樋口澄雄と教育課程と指導方法について話しあったことが記されている。
- 15) 国立教育研究所蔵『大島文義旧蔵文書』中の史料。
- 16) 同上。
- 17) 同上。
- 18) 堀内前掲書, pp.28-31.
- 19) 国立教育研究所蔵『大島文義旧蔵文書』中の史料。
- 20) 同上
- 21) 同上。
- 22) 国立教育研究所蔵『鹿内瑞子旧蔵資料』中の史料。
- 23) 国立国会図書館公開の国会議事録。
- 24) 文部省初等中等教育局初等教育課「学習指導要領に対する小学校教師の意見（家庭科編）」, 1949。